

Okakenkyo News Letter

2021
5月
813号

岡山県建設業協会 会報

- ②協会からの要望に対する措置状況
- ④6月は建設リサイクル法に関するパトロールの強化期間です！
- ⑤「私たちの主張」（作文）を募集
- ⑦岡山県下建設業 景況レポート（1月～3月）
- ⑩岡山県下公共工事の動向（4月分）
- ⑫建災防だより
- ⑰建退共だより
- ⑱法律相談コーナー
- ⑲登録試験のお知らせ
- ⑳建設業福祉共済団からのお知らせ
- ㉑建設業総合補償制度のご案内
- ㉒岡山県からのお知らせ



美星天文台[井原市](提供：岡山県観光連盟)

協会からの要望に対する措置状況 (令和3年度岡山県当初予算)

当協会では、令和3年度の岡山県予算編成にあたり県知事、県議会議長、自民党県議団に建設関係予算の確保を求めて、要望書を提出しておりました。

この度、自民党県議団より要望に対する措置状況について通知がありましたのでお知らせいたします。

令和3年4月22日

一般社団法人岡山県建設業協会

会 長 殿

自由民主党岡山県議団

令和3年度岡山県予算編成に関する 要望に対する措置状況の送付について

謹啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴団体から提出されました要望事項につきまして、別添のとおり、措置状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。内容の詳細確認等につきましては、回答毎に岡山県の担当部を記入しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、連名による陳情をされた団体は、代表として貴団体のみに送付しておりますので承知おきください。

謹白

1. 建設関係予算の確保について

県民の生命・財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するうえで、真に必要な社会資本整備と防災・減災対策を中心とした社会基盤整備を一層推進する必要があります。

平成30年7月災害等を契機に策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、今年度が最終年度となりますが、河川改修や道路整備など、本県の社会資本整備に必要な予算の確保につい

て国に働きかけていただき、令和3年度以降においても防災・減災対策に必要な予算が十分確保されるようご尽力をお願いいたします。

(措置状況)

本県財政は、引き続き予断を許さない状況であるが、安全・安心な暮らしに必要な社会資本の整備、防災・減災に資する社会基盤の整備は、重要な課題であると考えており、これらの整備を着実に進めるため、引き続き、国に対し、様々な機会を捉え要望するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など、国の補助制度や各種交付金制度を最大限活用しながら、必要な予算額の確保に努めてまいります。

2. 新・担い手三法の適切な運用について

昨年6月に、新・担い手三法（品確法と建設業法・入契法）が一体的に改正され、順次施行されています。この改正により、発注者の責務が明確にされ、特に、公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることが義務化されております。

県におかれては、適正な工期設定、施工時期の平準化、ダンピング対策など、取り組みの遅れている市区町村に対して、「都道府県公共工事契約業務連絡協議会」（都道府県公契連）を通じて速やかに改善されるよう指導を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

真に、新・担い手三法の趣旨が適切に浸透し、建設業界の諸課題、特に、働き方改革に資するよう格段のご配慮をお願い申し上げます。

(措置状況)

新・担い手3法に基づく取り組みは重要であることから、法の趣旨が浸透するよう、岡山県公契連の場を活用し、市町村の契約担当者等を対象とした研修会を開催するほか、各市町村の取組状況などの情報提供を行っているところであり、市町村の理解が深まり取組が進むよう、引き続き支援してまいります。

6月は建設リサイクル法に関する パトロールの強化期間です！

—岡山県 岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市—

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）は、循環型社会形成と生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としており、事業者や県民の理解と認識を深めるとともに、建築物の分別解体や建設工事に係る再資源化等の徹底を図っています。

こうした取組みをさらに進めるため、建設リサイクル法所管行政庁では、年2回（6月・10月）の強化期間に県内一斉パトロールを実施しているところですが、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本年6月の県内一斉パトロールについては、見送ることといたしました。

会員の皆様方におかれましては、強化期間に際し、建設リサイクル法を引き続き遵守いただきますようお願いいたします。

（「私たちの主張」（作文）を募集）

建設産業で働く皆さんへ

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、皆さんの建設産業への熱い想いを伝えていただくとともに、一般の人たちへ建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設産業で働く皆さんの主張を募集します。

1 募集対象	建設産業の仕事に従事している方
2 募集テーマ	建設産業にまつわる内容で、以下のテーマで作品を募集します。 建設産業に望む未来 又は 建設キャリアアップシステムへの期待 ※建設キャリアアップシステムに関する情報は下記 URL からご覧いただけます。 建設キャリアアップシステム https://www.ccus.jp/p/info
3 応募作	<ul style="list-style-type: none">・応募作は自作の未発表のものに限ります。・作品は本文1,600字～2,000字以内。・作品の冒頭には募集テーマとタイトルを付し、会社名・氏名を記入してください。・作品のタイトルは募集テーマとは異なるものにしてください。・パソコン等で作成した作品は、電子データでも提出可能*です。・用紙で提出する場合は、A4サイズの本用紙又は無地の紙を使用し、印刷又はコピーでも提出可能ですが片面印刷をお願いします。 ※団体・会社等を経由して応募する場合は、応募方法は団体・会社等の指示に従ってください。
4 応募期間	令和3年5月6日（木）～6月30日（水）（当日消印有効）
5 応募方法	<p>㊟ 用紙によるご応募の場合 必要事項を記入した応募用紙に作品を添え、応募先（裏面参照）又は建設産業人材確保・育成推進協議会（事務局：建設業振興基金）にお送りください。作品は折らないで同封してください。</p> <p>㊞ 電子データによるご応募の場合 原則、特設サイトからダウンロードした応募フォーム（doc, docx, txt）のいずれかに必要事項を入力し、電子メールに添付のうえ送信してください。</p> <p>㊟ WEBからのご応募の場合 特設サイトから応募サイトにアクセスいただき必要事項を入力し、ご応募ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">電子データ又はWEBでご応募の場合 建設現場へGO! 検索</div> <p>WEBサイト「建設現場へGO!」トップページ下に、作文コンクール特設サイトのバナーがございますのでアクセスしてください。</p> <p>※団体・会社等で作品をとりまとめて提出いただく際の注意事項 用紙の作品には1作品ずつ応募用紙を添付してください。電子データの作品は応募書類を利用し1作品1ファイルとして、メールに添付して送信いただくか、CD-R等に格納してお送りください。</p>
6 審査	国土交通省に設置する「優秀作選考委員会」において行います。
7 表彰及び発表	<p>国土交通大臣賞 1名程度（賞状及び副賞） 国土交通省不動産・建設経済局長賞 2名程度（賞状） 優秀賞 5名程度（賞状）</p> <p>入賞者は令和3年10月頃、国土交通省及び（一財）建設業振興基金HP等で公表します。国土交通大臣賞は、国土交通省において、令和3年10月に表彰を行い、同日に開催する令和3年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典にも参加いただく予定です。また、その他の入賞者については、地方整備局等において表彰を行う予定です。</p> <p>※新型コロナウイルス対応のため、表彰時期等については延期（又は中止）する可能性があります。</p>

※入賞作品は、（一財）建設業振興基金HPや機関紙等に掲載させていただくと共に、建設産業人材確保・育成推進協議会が実施する担い手確保・育成に関する事業において紹介させていただきます。ご応募によっていただきました個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意を得ずに利用目的を超えて利用することはありません。入賞者の権利は国土交通省に帰属し、応募作は返却致しません。
※大臣賞の受賞経験者は大臣賞候補からは除外させていただきます。

問合せ先

（一財）建設業振興基金 経営基盤整備支援センター「私たちの主張」係
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL：03-5473-4572 MAIL：jinzai@kensetsu-kikin.or.jp

私たちの主張

応募用紙

⚠ 応募用紙記入上の注意

下記事項を記入の上、応募作品に添付して応募先（裏面参照）または事務局（建設業振興基金）にお送りください。

※団体・会社で応募する場合は、応募方法は所属の団体・会社の指示に従ってください。

募集テーマ (○を付けてください)	建設産業に望む未来	建設キャリアアップシステムへの期待
タイトル		
氏名	(ふりがな)	本文の文字数 文字
年齢	性別 (○を付けてください) 歳	男 女
自宅住所	〒	
電話番号		
メールアドレス		
所属する 都道府県建設業協会	所属 (建設業協会)	無所属
会社名		
会社住所	〒	
会社電話番号		
職種	該当する職種に○を付けてください 施工管理・技能職・設計・積算・事務・営業・その他 ()	
建設産業における 勤続年数	年	か月

この応募用紙を作品の表紙としてお使いください

岡山県下建設業

景況レポート（1月～3月）

西日本建設業保証(株)岡山支店

建設業景況調査とは

- ・「建設業の景況調査」は、建設業の景気の現況と先行きを総合的に迅速かつ的確に把握することを目的としています。
- ・「建設業景況調査結果」は、建設企業に対して実施した景気等に関する意識調査の結果を集計したものです。
- ・調査時期は、毎年3、6、9、12月です。
例：6月調査の場合、今期実績は4～6月、来期見通しは7～9月分です。
- ・データは「全国版」と「西日本各ブロック版（近畿・中国・四国・九州）」があります。
- ・全国版は、北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)と西日本建設業保証(株)3社による合同調査です。

B.S.I.について

<B.S.I.とは>

景気の先行きをみる上で、企業経営者の意識調査を行うことがあります。この建設業景況調査は、景気等に関して個々の建設企業の意識調査を行ったものです。そして、この意識調査の結果を数値化して表したものが、**B.S.I.（ビジネス・サーベイ・インデックス＝景況判断指数）**です。

<B.S.I.の求め方>

集計結果から、以下の方法によりB.S.I.が求められます。

【回答企業構成比】

（景況調査集計）（B.S.I.集計）

良	い	10%	}	良	い	25%	B.S.I. =（「良い」と回答した企業割合－「悪い」と回答した 企業割合）×1/2 =（25－30）×1/2 =△2.5
やや良い		15%		良	い	25%	
変わらず		45%	—	変わらず		45%	
やや悪い		20%	}	悪	い	30%	
悪い		10%		悪	い	30%	
合	計	100%		合	計	100%	

<B.S.I.の見方>

B.S.I.は「良い」「悪い」などの変更方向別回答数の構成比から全体趨勢を判断するものです。すべての企業が「良い」と見ている場合、B.S.I.は50、逆は△50、すべてが「変わらず」の場合は0となります。

<季節調整済のB.S.I.について>

「季節調整済み」とは、季節調整法により、毎年繰り返される季節的な変動を取り除いていることを示します。例えば、百貨店の売上げは、社会的慣習である中元や歳暮のシーズンには前期比で大幅に伸びますが、この伸びは景気回復によるものなのか、あるいは単に中元・歳暮という季節的な変動によるものなのか、よくわかりません。そこで、景気動向の趨勢を見るためには、この季節的な変動を取り除く必要があります。このため、本調査では、このような季節的な変動をもった調査項目は、季節調整を行って表示しています。

I. 岡山県の状況

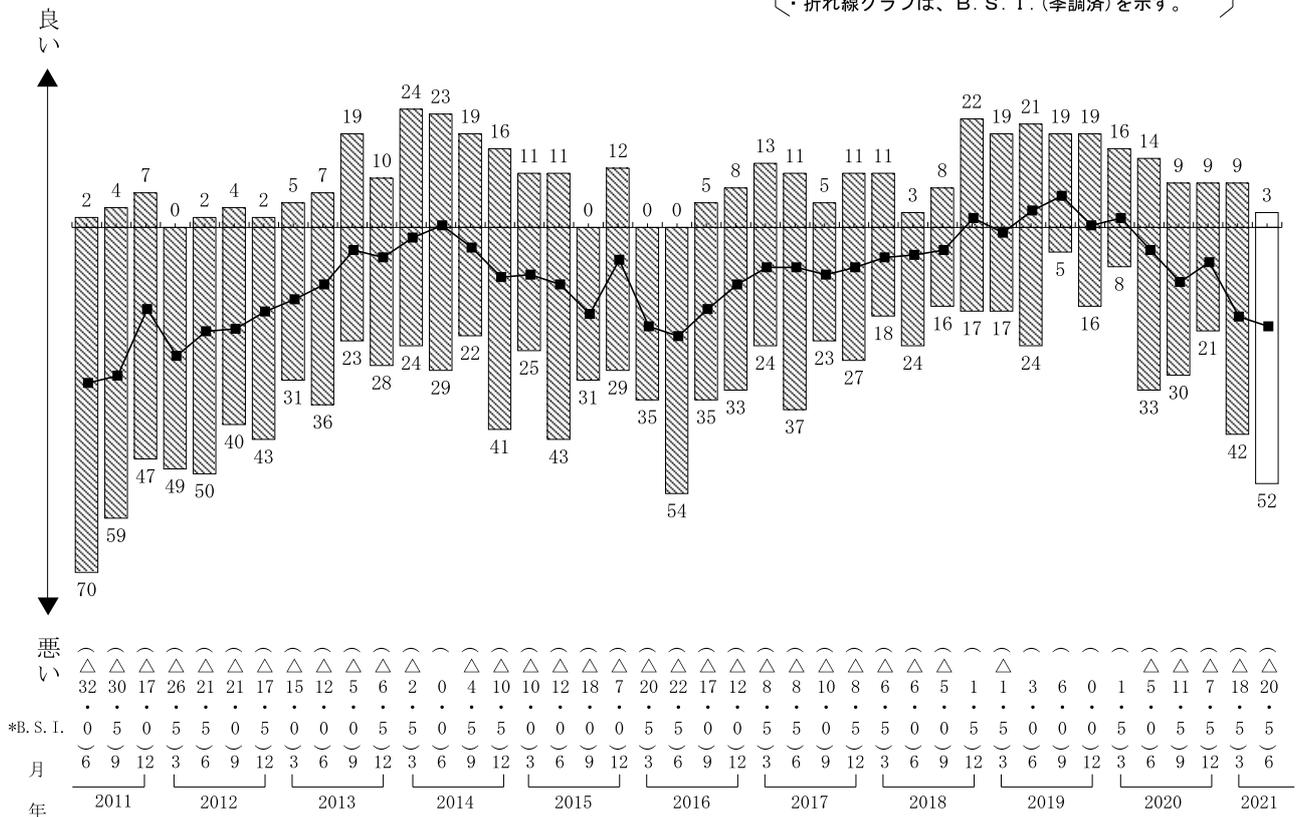
1. 概 観

項 目	前期	今期		来期		
	B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値	
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気※	△ 7.5	↘	△ 18.5	↘	△ 20.5
(2) 受 注	受 注 総 額※	△ 9.0	↘	△ 14.0	↘	△ 18.0
	官 公 庁 工 事※	△ 6.0	↘	△ 10.0	↘	△ 16.0
	民 間 工 事※	△ 18.0	↘	△ 21.0	↗	△ 17.5
(3) 資 金 繰 り	資 金 繰 り※	4.0	↘	△ 2.0	↘	△ 5.5
(4) 金 融	銀行等貸出傾向	6.5	↘	5.0	↘	2.0
	短期借入金※	△ 0.5	↘	△ 9.5	↗	△ 6.5
	短期借入金利	△ 1.5	↘	△ 3.5	⇒	△ 3.5
(5) 資 材	資 材 の 調 達※	△ 3.5	↗	0.0	↘	△ 1.5
	資 材 の 価 格	7.5	↗	13.5	↗	17.5
(6) 労 務	建設労働者の確保※	△ 17.0	↘	△ 19.5	↘	△ 22.5
	建設労働者の賃金	12.5	↘	11.0	⇒	11.0
(7) 収 益	※	△ 12.0	↘	△ 13.5	↘	△ 22.5

(注) ・ B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・ B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・ 表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気

・ 棒グラフは、回答企業の構成比 (%) を示す。
 ・ 折れ線グラフは、B. S. I. (季調済) を示す。



岡山県下公共工事の動向 〈4月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

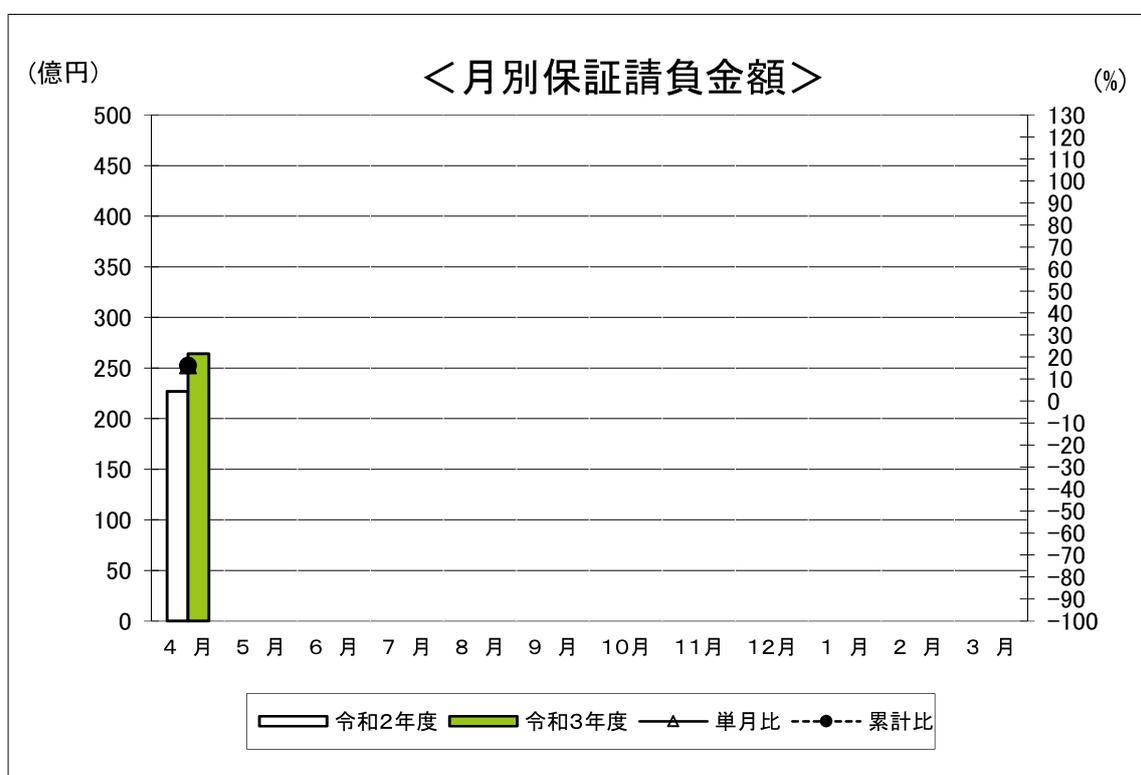
I. 全般の状況（令和3年4月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和3年度	303件	264億円	303件	264億円
増 減 率	14.8%	16.1%	14.8%	16.1%
令和2年度	264件	227億円	264件	227億円
令和元年度	406件	241億円	406件	241億円
平成30年度	269件	151億円	269件	151億円

【1】当月の状況

4月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で14.8%増の303件、請負金額は16.1%増の264億円となった。

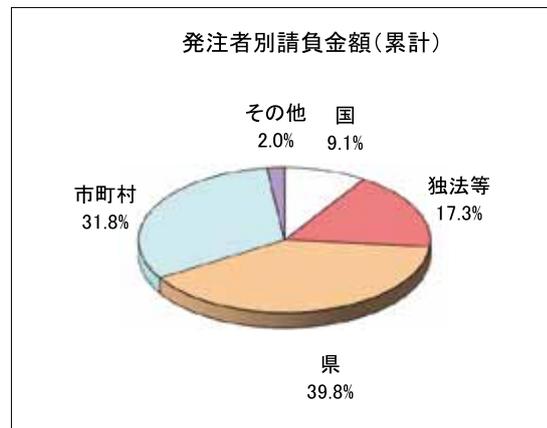
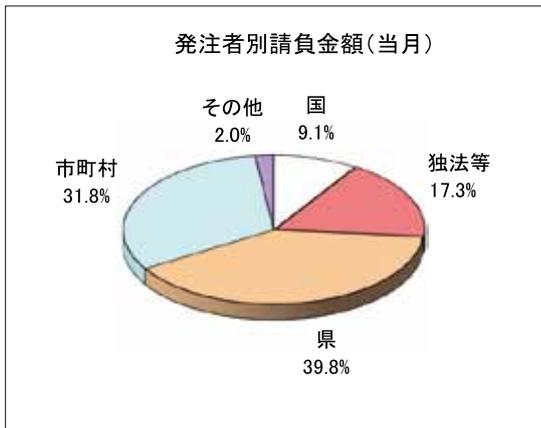
発注者別の請負金額で見ると、「市町村」で18.0%減、「その他の公共的団体」で2.7%減となったものの、「県」で95.5%増、「独立行政法人等」で6.5%増、「国」で5.3%増となった。



Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	20	2,415	66.7	5.3	20	2,415	66.7	5.3
独法等	11	4,581	0.0	6.5	11	4,581	0.0	6.5
県	172	10,521	18.6	95.5	172	10,521	18.6	95.5
市町村	98	8,411	5.4	▲18.0	98	8,411	5.4	▲18.0
その他	2	516	▲33.3	▲2.7	2	516	▲33.3	▲2.7
合 計	303	26,446	14.8	16.1	303	26,446	14.8	16.1



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	14,776	62.2	55.9%	14,776	62.2	55.9%
東備地区	198	▲74.0	0.8%	198	▲74.0	0.8%
倉敷地区	5,573	3.4	21.1%	5,573	3.4	21.1%
井笠地区	2,564	9.8	9.7%	2,564	9.8	9.7%
高梁地区	1,009	▲4.6	3.8%	1,009	▲4.6	3.8%
新見地区	145	▲90.8	0.5%	145	▲90.8	0.5%
真庭地区	477	▲60.7	1.8%	477	▲60.7	1.8%
津山地区	847	▲0.3	3.2%	847	▲0.3	3.2%
勝英地区	853	78.7	3.2%	853	78.7	3.2%
合 計	26,446	16.1	100.0%	26,446	16.1	100.0%

講習会等のお知らせ

令和3年6月7日

◎作業主任者技能講習

一型枠支保工の組立等作業主任者	6月 2日～ 3日	(岡山建設会館)
・建築物の鉄骨の組立等作業主任者	6月15日～16日	(岡山建設会館)
・石綿作業主任者	7月 7日～ 8日	(岡山建設会館)
・足場の組立等作業主任者	7月13日～14日	(岡山建設会館)

◎能力向上教育等の安全衛生教育

【岡山県入札参加資格の格付けにかかる主観点の加対象教育】

一足場の組立等作業主任者能力向上教育	6月 8日	(岡山建設会館)
一職長・安全衛生責任者教育	6月 9日～10日	(岡山建設会館)
・現場管理者統括管理講習	6月18日	(岡山建設会館)
・安全衛生責任者教育	6月23日	(岡山建設会館)
・車両系建設機械(掘削用)運転従事者教育	6月29日	(岡山建設会館)
・職長・安全衛生責任者教育	7月19日～20日	(岡山建設会館)

◎その他の教育

一フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 6時間コース	6月 4日	(岡山建設会館)
一施工管理者等のための足場点検実務者研修	6月 8日	(岡山建設会館)
・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 6時間コース	6月22日	(倉敷)
一職長・安全衛生責任者能力向上教育	6月25日	(岡山建設会館)
・足場の組立等特別教育	7月 9日	(岡山建設会館)
・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 6時間コース	7月12日	(岡山建設会館)
・刈払機従事者教育	7月12日	(倉敷)
・低圧電気特別教育	7月16日	(岡山建設会館)

※くらしき山陽ハイツが令和3年1月より使用できなくなりました。倉敷市等西部地域の皆様にはご不便をおかけしますがご了承下さい。

新たな講習会のお知らせ！

建築物の解体時等の石綿暴露防止に関する新たな規制について！

飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発症する恐れがあることから、平成18年9月から石綿の輸入、製造、使用などが禁止されていますが、国土交通省の推計では、吹付アスベスト等を含む建築材料を使用している建築物等の解体工事が今後増加し、2028年頃解体等のピークを迎えるとされており。

そのため、令和3年4月1日より石綿障害予防規則を改正し、建築物の解体時等の暴露防止対策が強化され、解体・改修工事開始前の石綿調査を実施することができる者として「建築物石綿含有建材調査者」制度が新たに設置されます。当支部は、新年度から「建築物石綿含有建材調査者講習会」を実施するため準備を進めており、近々講習案内等の詳細を支部ホームページに掲載する予定です。

※1.別紙講習案内作成案参照

※2.石綿作業主任者技能講習修了者は受講対象者となり、かつ科目1.が免除となります。

※3.改正内容は別紙「建築物の解体時等の石綿暴露防止に関する新たな規制が施行されます」参照



建設業労働災害防止協会 岡山県支部

〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 Tel.086-225-4132 Fax086-225-5392

ホームページ [文字検索] 建災防 岡山県支部

建築物石綿含有建材調査者講習案内

「一般調査者講習」

(作成案)

【対象】

昨今、石綿等が使用されている建築物等の老朽化により、解体・改修工事等は今後増加し、2028年頃ピークになると予想されています。

こうした中、建築物に使用されている石綿含有建材の調査が不十分で、必要な措置を取らずに解体等が行われている事例が多数みられました。

そのため、石綿含有を調査する者の資格付与の制度について、平成30年10月にこれまでの制度を見直し厚生労働省、環境省、国土交通省が連携した「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」があらたに示され、今後の調査者ニーズ拡大に対応することとなりました。

また、令和2年7月1日に公布された改正石綿障害予防規則においては、事前調査を行う者の要件として、建築物石綿含有建材調査者講習を修了した者が義務づけられました。

こうしたことから当協会では、「一般調査者講習」を実施することとなりました。

【受講資格】

受講記号	受講資格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18 第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	・修了証の写し
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明 A
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限る、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明 A
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明 A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明 A
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明 B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18 第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	・左記に示す技能講習修了証写し ・実務経験証明 C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明 D
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明 D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	・実務経験証明 E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	・実務経験証明 D

【カリキュラム・受講料】

受講科目	受講時間	受講料及びテキスト代
・科目1. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1 時間	受講料： テキスト代： 4,630 円
・科目2. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1 時間	
・科目3. 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間	一部免除者 受講料： テキスト代： 4,630 円
・科目4. 現場調査の実際と留意点	4 時間	
・科目5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間	被災防岡山県支部の会員企業に 所属する方はテキスト代を助成 します。
・修了考査	1.5 時間	
合計		12.5 時間

※ 受講記号(1)に該当の方(石綿作業主任者技能講習修了者)は、科目1. が免除となります。

建築物の解体時等の石綿暴露防止に関する新たな規制が施行されます

石綿障害予防規則等が改正され、建築物の解体時等の石綿暴露防止対策が強化されます。施行は原則令和3年4月1日です。

計画的な準備をお願いいたします。

1 改正の概要・スケジュール

石綿レベル	現行		改正後	
	定義	対策	定義	対策
レベル1 	石綿含有吹付け材	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>計画届※14日前</p> <p>事前調査</p> <p>作業計画</p> <p>掲示</p> <p>負圧隔離</p> <p>集じん・排気装置の初回点検</p> <p>作業開始前の負圧点検</p> </div>	改正なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事前調査結果等への届出(一定規模以上※1が対象、電子届出システム)</p> <p>計画届(レベル2も対象に追加)※14日前</p> <p>・事前調査 ※調査方法明確化 ・資格者による調査 ・調査結果の3年保存、現場への備付け</p> <p>・作業計画</p> <p>・作業状況等の写真等による記録・3年保存</p> <p>・掲示</p> <p>・湿潤な状態</p> <p>・マスク等着用</p> <p>・作業主任者選任</p> <p>・特別教育</p> <p>・健康診断</p> <p>負圧隔離</p> <p>集じん・排気装置の初回時、変更時点検</p> <p>作業開始前、中断時の負圧点検</p> <p>隔離解除前の取り残し確認等</p> </div>
レベル2 	石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>作業届※工事開始前</p> <p>湿潤な状態</p> <p>マスク等着用</p> <p>作業主任者選任</p> </div>	改正なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・作業計画</p> <p>・作業状況等の写真等による記録・3年保存</p> <p>・掲示</p> <p>・湿潤な状態</p> <p>・マスク等着用</p> <p>・作業主任者選任</p> <p>・特別教育</p> <p>・健康診断</p> <p>隔離解除前の取り残し確認等</p> </div>
レベル3 	スレート、Pタイル、けい酸カルシウム板1種等、その他石綿含有建材	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>特別教育</p> <p>健康診断</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>けい酸カルシウム板1種※2(破碎時)</p> <p>仕上げ塗材(電動工具での除去時)</p> <p>スレート、Pタイル等その他石綿</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>隔離※負圧は不要</p> </div>

※1 解体部分の床面積が80m²以上の建築物の解体工事、請負金額が100万円以上の建築物の改修工事等

※2 石綿含有けい酸カルシウム板1種(天井、耐火間仕切壁等に使用):レベル1・2ほど飛散性はないが、他のレベル3より飛散性が高い

凡例

対策	令和2年10月施行	対策	令和4年4月施行
対策	令和3年4月施行	対策	令和5年10月施行



岡山労働局・労働基準監督署

2 新たな規制の概要

1 解体・改修工事開始前の調査関係(令和3年4月施行)

- 設計図書等の確認及び目視による確認の必須化
- 吹付け材については石綿が含有されているとみなして分析調査を不要とする
- 調査結果は3年保存。作業場への記録の写しの備付け義務化

2 解体・改修工事開始前の調査を行う者関係(令和5年10月施行)

【調査を行う者の要件】

- 事前調査
 - ・建築物石綿含有建材調査者講習登録規程(平成30年厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号。以下「登録規程」という。)に規定する一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者(一戸建て住宅及び共同住宅の住戸の内部を除く。)
 - ・上記の者又は登録規程に規定する一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て住宅及び共同住宅の住戸の内部)
- 分析調査
 - ①から③までに關する所定の学科講習及び分析の実施方法に關する所定の実技講習を受講し、修了考査に合格した者及びこれと同等以上の者
 - ① 分析の意義及び関係法令
 - ② 鉱物及び石綿含有材料等に關する基礎知識
 - ③ 分析方法の原理と分析機器の取扱方法

計画的な受講を！

3 解体・改修工事開始前の届出関係

(計画届は令和3年4月、事前調査結果届出は令和4年4月施行)

- 計画届の対象を拡大(レベル1→レベル1+2)
- 一定規模以上の建築物等の解体・改修工事について、事前調査結果等の届出義務(新設)(電子届出システムでの届出)

4 負圧隔離を要する作業に關する措置関係(令和3年4月施行)

- 集じん・排気装置の設置場所等変更時の点検義務化
- 作業中断時の負圧点検の義務化
- 隔離解除前の石綿除去完了確認の義務化

5 隔離を要する(負圧は不要)作業に關する措置関係

- けい酸カルシウム板1種を切断等する場合の隔離の義務化(令和2年10月施行)
- 仕上げ塗材を電動工具を使用して除去する場合の隔離の義務化

6 その他の作業に關する措置関係(令和3年4月施行)

- 石綿含有成形品の切断等による除去の原則禁止
- 湿潤な状態にすることが困難な場合、除じん性能を有する電動工具の使用等発散抑制措置の努力義務化

7 作業の記録関係(令和3年4月施行)

- 事前調査結果概要及び作業実施状況の記録の概要を40年の保存対象に追加
- 湿潤な状態にすることが困難な場合、除じん性能を有する電動工具の使用等発散抑制措置の努力義務化

8 発注者による配慮(令和3年4月施行)

- 事前調査及び作業実施状況等の記録の作成に關する発注者の配慮義務。



「全国安全週間」「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」用品

準備期間
6.1 ▶ 6.30
2021
7.1 ▶ 7.7

全国安全週間用品

ポスター B2判(73×52cm)定価 各¥220 会員価格 各¥200
社名印刷(有料)各 50 枚以上

No.1 760101 すみれいな 鷺見 玲奈



No.2 760102 すみだがわはなびたいかい 隅田川花火大会



のぼり ポリエステル製 社名印刷(有料)
(240×70cm) 各 5 枚以上

定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600

880010
(安全週間)



880011
(スローガン)



ワッペン(10 枚 1 組)

ビニール製
(7.5×6cm)
780030
社名印刷(有料)
50 組以上



定価 ¥960
会員価格 ¥860

横 幕

ポリエステル製 (70×220cm) 定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600



安全第一タオル

(220 匁 34×85cm) 各10本1組
定価 ¥3,560 会員価格 ¥ 3,210
社名印刷(有料) 10 組以上 880140



STOP!熱中症クールワークキャンペーン用品

5月1日から9月30日まで(準備期間4月、重点取組期間7月)

ポスター

761625
すみれいな 鷺見 玲奈
B2判(73×52cm)
定価 ¥220
会員価格 ¥200
社名印刷(有料)各 50 枚以上



のぼり

883109
ポリエステル製 (240×70cm)
定価 ¥1,780
会員価格 ¥1,600
社名印刷(有料)
各 5 枚以上



詳しくは建設の安全4月号をご覧ください。

※ご注文はお早めに建災防岡山県支部へ

(建退共だより)

発注機関の建退共履行状況確認手続が変わります

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

掛金納付方法に電子申請方式が新たに加わったこと等から、国土交通省から「建設業退職金共済制度の適正履行の確保について」(令和3年3月30日付け国不入企第40号)が通知されたことに伴い、令和3年度発注公共工事から発注機関による履行状況確認手続が次のとおり変更となります。

記

1 工事契約時における掛金収納書の確認

(1) 受注現場が証紙貼付方式の場合

掛金収納書を①「掛金収納書提出用台紙」(様式第033号)に貼付し、工事契約締結後1ヶ月以内に発注機関に提出

※ これまでの県内発注機関提出用の「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(様式第0K-04号)は、全国統一書式が定められたため廃止

(2) 受注現場が電子申請付方式の場合

電子申請専用サイトを利用し退職金ポイント購入時に発行される②「掛金収納書(電子申請方式)」を工事契約締結後40日以内に発注機関に提出

2 工事期間中の追加購入に係る掛金収納書の確認

対象労働者の就労日数増により、掛金が不足する場合は、適宜、追加購入し、工事完成時まで、①「掛金収納書提出用台紙」または②「掛金収納書(電子申請方式)」を発注機関に提出

①掛金収納書提出用台紙(様式第033号)

様式第033号

発注者 豊島区長 池袋小学校改修工事
工事番号および工事名 12-第35号 池袋小学校改修工事
建設キャリアアップシステム現場ID 58789012345678 総工事費 139,500,000 円

受注者(元請) 元請建設株式会社
住所 東京都豊島区東池袋1-1
名所 元請建設株式会社
建設キャリアアップシステム事業者ID 12345678901234
掛金証紙購入金額 292,950 円

掛金収納書提出用台紙

掛金収納書
(契約書が貼付される)

1 掛金 445 円 10.00% 44,500 円
2 掛金 50 円 10.00% 5,000 円
合計金額 2,929,950 円

豊島区長 池袋小学校改修工事

掛納済 2,101,000 円
池袋支店
〇〇発行

当該工事における共済証紙購入の考え方 (該当する□に○をチェックして下さい)

1. 発注者の指示のとおり

2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合
就労予定延日数 販売価格
945 人日 × 310 円 = 292,950 円

3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合
延日数 購入単価 常加入率
円 × 円 × 10.5% = 円

4. その他
購入額の根拠を記入

(参考)
建設キャリアアップシステム登録情報
建設キャリアアップシステム登録の有無 (有)・無 ()
本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有)・無 ()
本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有)・無 ()

②掛金収納書(電子申請方式)

掛金収納書(電子申請方式)
(共済契約者が発注者へ)

共済契約者番号 10009999
共済契約者名(個人事業主等) 元請建設株式会社
JVの場合は 共済企業体名 〇〇〇〇建設共同企業体

別添収納書番号 (お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。)

収納年月日 2021年4月1日

退職金ポイント購入額

事項	購入日数	購入額
310円 (中(企業体))	一日	¥ 1,620,000 円
310円 (大半企業体)	日	円
合計	一日	¥ 1,620,000 円

工事情報

発注者名 〇〇地方整備局〇〇〇国道事務所
発注者の工事番号および工事名 15第-第107号 〇〇〇国道修繕工事

総工事費 900,000,000 円

建設業の退職金共済制度への加入率

3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合
総工事費 購入率 建設共加入率
900,000,000円 × 1.8% × 70% = 1,620,000円

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。
控除額(元請建設株式会社) 印
また、公共工事を請け負った場合には、発注者等からこの掛金収納書の保存を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

(参考)
建設キャリアアップシステム登録情報
本工事を発注する下請負人を含めた施工体制登録の有無 (有)
建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有)
本現場の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有)
本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有)

第131回 従業員の破産

●相談内容●

従業員が破産するらしいという情報が入ってきました。会社としてどのように対応すればよいのでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

破産とは

破産とは、債務者が債務を返済できなくなった経済状態において、債務者の財産を処分することによって金銭化し、その金銭を債権者に配当する手続です。

いわゆる消費者破産（会社や事業者の破産ではなく、一般消費者の破産）についていえば、多重債務などで経済的に破綻してしまった場合に、そのような状況を清算し、再出発を図るための手続ということができます。

処分の可否

従業員が破産するということは、その従業員が多額の借金を抱えている可能性が高いということになりますが、このことを理由に解雇や懲戒処分をすることはできるのでしょうか。

借金をするということは、あくまで私生活上の事柄、プライベートな領域の問題であって、それ自体が犯罪になるわけでもありません。従業員が借金をしていたからといって、直ちに従業員の勤務成績が悪いとか、従業員の適格性が失われたなどと評価されるわけではありませんし、企業秩序に悪影響が生じたことにもならないでしょう。

したがって、従業員が借金を抱えているという理由だけで解雇や懲戒処分をすることはできません。

債権者への対応

それでは、従業員の債権者が会社に電話をかけてきたり、会社に取立てに来たりしている場合はどうでしょうか。

この場合、会社も非常に迷惑しますし、その意味で企業秩序に悪影響が生じているといえなくもないのですが、それは、借金をした従業員に問題があるわけではなく、そのような取立てをする債権者に問題があるといえます。

したがって、債権者に違法な取立行為であることを告げて退去を求め、場合によっては警察に通報するなど、毅然とした態度をとる方がよいと思います。

その他

従業員から、退職金の制度の説明や退職金規程の交付を求められることがあるかもしれません。これは、破産の手続上、退職金の見込額も財産として取り扱われるためです。破産することによって当然に退職するわけではありませんので、求められた範囲で協力すればよいと思います。

なお、従業員が社内貸付制度（従業員貸付制度）を利用していた場合、事前に有効な退職金との相殺合意をしている場合などを除いて、免責によって返済義務がなくなる可能性があります。少なくとも、毎月の給与からの天引きは許されないと考えられますので、ご注意ください。

(登録試験のお知らせ)

令和3年度建設業経理検定

【建設業経理検定試験】

区 分	上 期 試 験
受 験 級	1 級・2 級
受 験 資 格	どなたでも希望の級を受験することができます
受 験 申 込 受 付 期 間 等	令和3年5月17日（月）～6月16日（水）消印有効 申込書は5月17日（月）から配布いたします。 ※申込書代金（320円）は受験料等に含まれていますので、入手時には不要です。
申 込 書 配 布 場 所	一般社団法人 岡山県建設業協会 TEL（086）225-4133 ※インターネットによる申し込み、申込書郵送請求は下記実施機関にお問い合わせをお願いします。
試 験 日	令和3年9月12日（日）
合 格 発 表	令和3年11月12日（金）
受 験 料 (消費税込)	1 級（1 科目）8,120円 1 級（2 科目）11,420円 1 級（3 科目）14,720円 2 級 7,120円

【実施機関・お問合せ先】

一般財団法人建設業振興基金
東京都港区虎ノ門4-2-12

TEL (03) 5473-4581
<https://www.keiri-kentei.jp>

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

建設共済保険 (法定外労災補償制度)

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

公益法人の運営で掛金が魅力、

この機会に経費の見直しを！

建設共済保険は、昭和45年に全国建設業協会の要請に応じてスタートした我が国初の労災上乘せ補償保険です。建設業界による自主的な共済保険制度であり、営利事業ではなく低経費で運営しています。

また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害1～7級と傷病1～3級」に絞ることで、安い掛金で高額な補償を行えるようになっていきます。企業の安定経営、また大切な社員、ご家族のために、是非この機会に加入をご検討ください。

【建設共済保険の掛金の目安は】(年間完成工事高契約の場合)

◆掛金は直前1年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

補償対象者：現場労働者となります(下請を含みます。)

*被災者への補償はもちろんのこと、災害発生時に企業が負担する諸費用も補償します。

年間掛金は以下のとおりです。

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)
(諸費用補償保険金 500万円)
の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

※保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

【建設共済保険の特長】(年間完成工事高契約)

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

建設共済保険

検索

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人岡山県建設業協会会員の皆さまへ

低廉な掛け金で工事に起因するリスクを年間包括補償いたします！

建設業総合補償制度のご案内

◆◆ 毎月中途加入も可能です！！ ◆◆

補償制度の特徴

①会員専用の補償制度で保険料が割安

会員向けに開発した補償制度であり
団体のスケールメリットにより
個別加入と比較して低廉な保険料

割安

②年間包括契約方式で加入手続きが簡単

保険期間内の工事全てが補償の対象となり
保険の加入を忘れる心配がありません
(※保険期間の途中からでも加入できます)

簡単

③無料法律相談

補償制度加入者限定のサービスとして
建設業界専門の弁護士による
無料法律相談が受けられます

安心
サポート

④自社所有建機等もカバー

工事補償のオプションとして
自社所有の建機のカバーが可能！！

幅広い

事故に備えて賠償や工事復旧の資力を確保しておくことは、スムーズな事故解決、円滑な工事の遂行のために欠かせません。本補償制度によりリスクを管理しておけば、万が一事故や災害が起きた時でも、その影響を小さくすることができます。この機会にご加入をご検討ください。※詳細は「令和2年度版 建設業総合補償制度パンフレット」をご覧ください。



●お問い合わせ先 一般社団法人岡山県建設業協会

086-225-4133

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償（土木工事・建築工事・組立工事）」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有（管理）者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

●保険部分のお問い合わせ先および引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山法人営業課 岡山市北区幸町 8-22
086-225-0703

●制度幹事代理店
株式会社建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12
03-5408-1909

(岡山県からのお知らせ)

自転車の安全利用促進について

「自転車は車の仲間。ルールを守って乗りましょう！」

～5月は自転車月間です～

岡山県内では、自転車に関係する交通事故で、令和2年中に13人の尊い命が失われています。また、自転車の関係する人身事故が13年ぶりに増加したほか、全交通事故の21.5%と、高い割合を占めています。

自転車は、便利で環境にも優しい乗り物ですが、車の仲間です。交通ルールを守って、安全に利用してください。

岡山県では、次のとおり「岡山県自転車安全利用5則」を定めています。

<岡山県自転車安全利用5則>

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- 5 子どもはヘルメットを着用



また、乗車前には、ブレーキのきき具合やライトの点灯状況、反射材が付いていることなどを確認してください。

なお、自転車が加害者になり、高額な損害賠償請求を受ける場合が増えてきています。万一に備え、賠償責任保険や傷害保険へ加入しましょう。

(標語)

「自転車は 車といっしょ 左側」

「手軽でも 重いよ自転車 その責任」

岡山県交通安全対策協議会

協会日誌

- 3. 4.12 定例監査
- 3. 4.16 正副会長会
- 3. 4.21 全建 理事会（リモート開催）
- 3. 4.23 理事会

建災防日誌

- 3. 4. 8 専門工事業者等安全衛生活動支援事業推進員会議
- 3. 4.12 監査
- 3. 4.16 正副支部長会議
- 3. 4.23 理事会
- 3. 4.27 岡山地区安全指導者協議会総会

発行 **一般社団法人 岡山県建設業協会**

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp